

## 千葉美容専門学校入学金減免制度規約

### ■ 制度内容

千葉美容専門学校の経営母体である千葉県美容組合の組合員、および本校の卒業生への入学金を減免する制度です。

### ■ 対象及び特典

対 象 入学金からの減免金額

- A 千葉県美容組合の組合員本人の兄弟姉妹、子、孫 70,000 円減免
- B 組合加入店の従業員の兄弟姉妹、子、孫 70,000 円減免
- C 本校昼間課程卒業生（在校生）の兄弟姉妹、子、孫 70,000 円減免
- D 千葉県美容組合美容室からの推薦 70,000 円減免
- E 千葉美容専門学校の指定高校からの推薦 70,000 円減免

### ■ 減免を受ける方法

入学手続き時に証明書類を提出していただきます。

指定校推薦の方は、出願時に高校の推薦書を添付して下さい。

### ■ 取消

次の場合、減免を取り消して、減免した入学金の支払いを求める場合があります。

- ①本校を退学した場合
- ②入学後の成績、学業に取り組む姿勢が極端に悪い場合
- ③その他、本校の名誉を著しく傷つけるような行為があった場合

### ■ 入学手続

「入学金減免通知」と同時に発送される「入学手続のお知らせ」に従い、指定日までに手続をお済ませ下さい。

### ■ 対象年度

令和元年度生を対象とします。